

第 10 回 杉並区立杉並第一小学校改築検討懇談会会議録(要旨)

会 議 名		第 1 0 回杉並区立杉並第一小学校改築検討懇談会
日 時		令和 7 年 7 月 29 日（火）午後 5 時 30 分～午後 7 時 30 分
場 所		杉並区阿佐ヶ谷地域区民センター 2 階 第 1・2・3 集会室
出 席 者	委 員	学識経験者：深尾 精一 高口 洋人 阿佐谷地区町会連合会の代表：田中 昭一 杉並第一小学校通学区域内に存する町会の代表： 宇都野 正朔 佐藤 文夫 徳田 紀美子 杉並第一小学校学校運営協議会、学校支援本部の代表： 伴野 博美 岡田 円治 竹越 不可止 杉並第一小学校震災救援所の代表：近藤 浩 阿佐谷地域の商店街関係者の代表：細田 宗宏 杉並第一小学校 PTA の代表：長谷川 篤男 武田 幸彦 杉並第一小学校校長：山口 祐美子 杉並第一小学校副校長：杉田 英昭 小島 昭博 懇談会委員 15 名（欠席 5 名）
	事 務 局	学校整備・支援担当部長：高山 靖 まちづくり担当部長：吉見 紗 学校整備課長：安川 卓弘 学校整備担当課長：花岡 純子 新しい学校づくり担当係長：山下 幸一 防災課長：手塚 剛 教育施設計画推進担当係長：岡本 智彦 営繕課営繕係長：安田 昌弘 市街地整備課拠点整備係長：渡邊 忠篤 児童青少年課計画調整担当係長：西山 正治 株式会社日総建：櫻井 成行
傍 聴 者		4 名
次 第		1 開会 2 教職員アンケートについて 3 基本設計まとめ(素案)について 4 諸室配置プランの検討 5 閉会
資 料		資料 1 教職員アンケート集計結果(確定) 資料 2 杉並区立杉並第一小学校併設 1 施設移転改築工事基本設計まとめ 参考資料 第 10 回杉並区立杉並第一小学校改築検討懇談会 座席表 等

進行役	皆様、こんにちは。 ただいまから第 10 回杉並区立杉並第一小学校改築検討懇談会を開会いたします。ご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 最初に、本日の懇談会で使用する資料の確認について、事務局お願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	それでは、本日使用します資料について、ご確認をお願いいたします。 最初に次第ですが、事前に送付をさせてもらっていたのですが、一部、文言の修正がございましたので、差替え分を机上に配付してございます。この本日の次第の一番下にある資料欄を御覧いただけますでしょうか。 本日の資料は 2 つになってございます。そこにあります資料 1 と資料 2、こちらは事前に送付しているものですが、前回同様、このほかに先ほどの差替えの次第のほか、机上には席次表、それから意見提案票、ご感想シートアンケート、それから、返信用の封筒も配付してございます。 郵送された配付物をご持参されていない方や、机上に配付されたものに不足がありましたら、お手を挙げてお知らせください。事務局からお持ちいたします。 よろしいでしょうか。議事に際して、御覧いただく中で落丁等お気づきの点がございましたら、都度お声がけいただければと思います。 また、今回事前にお送りさせていただきました資料 2 に一部誤植がございましたので、ここで修正させていただければと存じます。A 3 判の大きな紙の 20 ページ、平面図が描かれているところですが、そちらを開けていただけますでしょうか。 画面にも見えておりますが、こちらの左手の下から 2 段目のところに、「駐車場はチェーンボラード」という記載があるのですが、正しくは「駐車場」ではなくて、「駐輪場」の誤りでございました。申し訳ありません。こちらは「駐輪場」としてお読みいただければと思います。 一番下に「マンホールトイレを駐車場」と書かれているのですが、これは「駐輪場」の誤りでした。駐輪場のところにマンホールトイレがあるという形になってございますので、申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。 本日配付してある資料については差替えが済んでおりますので、事前送付している委員の皆様の資料だけ修正という形になりますので、よろしくお願いいたします。

	それでは、以上となります。よろしくお願いいたします。
進行役	それでは次第の２、教職員アンケートの結果について、事務局からお願いします。
教育施設計画 推進担当係長	それでは、私のほうから説明をさせていただきます。 前回、第９回の懇談会でも資料でお配りいたしましたが、６月３０日で締め切らせていただきまして、最終的に２２名の方から回答がございました。 集約の仕方は前回のとおりですが、簡単におさらいをさせていただきます。資料１を御覧ください。こちらはＡ４判でとじているものになります。 今回のアンケートは、実施に際して基本設計で図面に落とし込んでいく必要があるものなどを含めて、ある程度具体的にご意見やご希望を伺えるよう、自由意見のほかに目出しをした項目を設問で設けておりまして、こちらについて回答したものを最初に項立ててまとめているものでございます。 こちらは６月１０日から３０日まで行いまして、最終的に２２名の方からご回答がありまして、今回はその最終版としてお配りをしております。 今回大きな設問と自由意見でまた同様に分かれておりますが、それぞれ変更があった、あるいは変更といいますか追加があった項目、文言につきましては、赤字で記載をさせていただきまして、同じような意見が追加になったものにつきましては、横にオレンジ色の矢印みたいな枠で「同意見」と書いているところございますが、こちらの数字が赤で修正されているという形でまとめさせてもらっているところでございます。 今回意見の方向性という部分につきまして、一番多く見られた意見をまとめているところですが、新しく追加された意見がございましたが、最終的にこの方向性につきましては変更がないという形になってございます。 今回新しく追加になったお声ということで、幾つかご紹介をさせていただきますと、「飼育小屋」と「水場」、１枚目の２番と３番にございますが、こちらは意見のこれまでの方向性と同様に、飼育小屋は課題が多い、または「水場」については、水の維持が課題になっているという意見が追加でも寄せられたところでございます。 また、めくっていただきまして、２ページ目、最後の要約のところですが、こちら「その他」意見だったのですけれども、植物栽培について、

	同意見でまた1つ追加が出ております。こちらは、いわゆる学年の畑、そういったところについて、用品収納庫が必要ですというご指摘ございました。 その次「人工芝」ですが、こちらについては、マイクロプラスチックについて懸念がありますということでご指摘のあった意見が、追加で2件増えてございます。また、マイクロプラスチックにつきましては、前回資料でもご説明しましたとおり、今回整備を検討しているものにつきましては、マイクロプラスチックが大量に出るような充填剤を使わないものという形で検討してございます。 続きまして、またページ次のところに進んでいただきまして、3ページ目になりますが、「人工芝」の「その他」のところ、こちらは、温暖化を少しでも和らげる素材を使ってほしいという意見が新しく寄せられたところでございます。 また、「一足制」につきましては、今回実はそれ以外の項目にも出ているのですが、図書館に関する意見が大きく追加になってございます。図書館の読み聞かせであるとか、あるいは、一足制で入った場合は、靴を脱いで上がる場所が欲しいということでございました。ただ、絵本のコーナーの小上がりは要らないのではないかという意見も寄せられたところでございます。 めくっていただきまして、「教室の配置」になります。こちらも大きな意見の方向性としては変更が出ないような内容でございましたが、子どもたちが校庭に出やすいようにということでご意見があったということが1つと、こちらでも図書館が影響しているのですが、音楽室の上に図書館があると、音が響いて図書館がうるさくなるのではないかという意見が、2件ほど増えているものでございます。また、楽器の運搬についてもご指摘がございました。 最後に、一番最後の7ページに行ってもらってよろしいでしょうか。こちら赤が多少増えてございますが、こちらでも図書館に関するご指摘が幾つか寄せられたところでございます。 今回ここに書いてある内容は前回もお話をしましたが、基本設計というよりは実施設計で反映していく内容になるものは、こちらに載せているというところでございます。 アンケートにつきましては、私からは以上でございます。
進行役	それでは引き続き、次第の3、基本設計のまとめ（素案）について、事務局からお願いします。

教育施設計画 推進担当係長	それでは、引き続きまして私から説明をさせていただきます。資料 2、A 3 判の紙のほうを御覧いただけますでしょうか。こちらは、ここから先はちょっと名前が長くなりますので、「基本設計まとめ」と読み上げてまいります。 昨年の 4 月の第 1 回目の改築検討懇談会で、最後に取りまとめるものとしてご提示したもの、こちらの素案、たたき台となるものが、今回の「基本設計まとめ（素案）」と呼ばれる冊子になってございます。 本懇談会は大きく前期と後期に分かれておりまして、前期は「改築基本方針」、後期は「基本設計まとめ」を取りまとめることを目的として、皆様からご意見やご指摘、課題の提示を頂いてきたものでございます。その「基本設計まとめ」の素案が資料としてまとめたものでございますので、今回委員の皆様から、素案についてご意見を頂戴したいと存じております。 今回の素案は A 3 判で刷ってございますが、まだ素案でございますので、今回両面刷りをさせてもらっております。ただ、最終的に作成するものにつきましては A 3 の片面を予定しておりますので、見づらくて恐縮なのですが、ページの番号が全て右の下で統一して振られてございますが、よろしくお願ひしたいと思います。 それでは 1 枚目をめくっていただきまして、裏面は目次になっておりますので、こちらは飛ばしまして、最初の「改築の経過」になってございます。こちらはリード文と、これまでの改築に向けた取組を図にまとめたものになってございます。 こちらはもともと、昔、現地改築をする頃からのスタートを起点にして、今回の「基本設計まとめ（案）」までの内容をまとめたものという形になってございます。 次、めくっていただいでよろしいでしょうか。「杉一小学校の沿革」ということで、年表としてハードウェアの部分を中心に、簡単にまとめさせてもらったものでございます。明治 8 年の創立から、今年の令和 7 年、移転改築の工事設計に着手のところまで記載させてもらっているものでございます。 また、それぞれ記録に残っております児童数につきまして、当該年の右のほうに、ちょっとトーンをかけて入れているものでございます。 明治 35 年は 1,959 名の生徒さんがいらっしやいまして、現在は令和 7 年 315 名でございますが、少し遡っていただきますと、平成 23 年には 422 名、また、昭和 52 年には 710 という形で、現在の倍近い生徒さ
--------------------------	---

んがいっちゃった時期もあったということでございます。

こちらの年表のも下まで写真が埋まればよかったのですが、幾つか写真が入手できておりませんので、今後また入手できれば付け加えていきたいと思ひます。また、多少スペースの都合もござひますが、委員の皆様から、「むしろ杉並第一小学校にはこういったものを入れるべきではないか」というご指摘がござひましたら、ご意見を頂ければと思ひますので、よろしくお願いいたしします。

それでは、次のページへ行っていただいてよろしいでしょうか。こちら、杉並第一小学校の既存校舎の規模と整備の時期でござひます。

ちょっと古い図面に上から赤で枠を囲んでいるので見づらくて恐縮なのですが、杉並第一小学校はかなり早い段階、昭和 32 年に RC 造という形で造られておりまして、年表にもござひましたが、木造校舎がある中で最初に西棟が鉄筋コンクリート化して、完成したものでござひます。その後、北側にある校舎、体育館、プールと順次造られていったという流れでござひまして、この赤枠で囲んでいる図面につきましては、それぞれの建物ができた年を書いているものでござひます。

また、現在の校舎規模ということで、杉並第一小学校と、それから区の小学校の平均について、敷地面積、校舎面積等々を取りまとめて記載しているものでござひます。

それではまた、めくっていただいてよろしいでしょうか。今回杉並第一小学校は移転をいたしますので、そちらの大まかな、阿佐ヶ谷駅を中心とした案内図が左手にござひまして、右手のほうに移転の用地に関する図が示されているものでござひます。

次のページに行っていただいてよろしいでしょうか。次のページは、今回の移転が土地区画整理事業に伴って行われてござひますので、周辺の土地の区画形質の変更についてまとめたものです。ただ、こちらでは主に道路の部分について、廃止されるものと、それから新しくできるものがござひますので、そちらを中心に簡単な絵でまとめたものでござひます。

次めくっていただきまして裏面になりますが、こちらは先ほどの図が大きくなっておりまして、土地区画整理事業の中で、特に杉並第一小学校の周辺の道路が今回の整理事業の中で大きく拡張されるということ、を、図で示したものでござひます。

緑色で塗られている場所が杉並第一小学校が移転する先になってござひます。この図のところで上に「一方通行」と斜めで書いてあるので

すが、「2.0m+7.0m (+2.5m)」と書かれています。こちらは中心、真ん中に書かれています「7.0m」というのが現在の道路広さになっておりまして、左手にあります「2.0m+」というのが、今回道路が拡幅される幅になってございます。

また、「(+2.5m)」といいますのは、さらに今回、学校の敷地を一部歩道状空地、歩道として整備して開放する形になるのですが、この広さが追加されてございまして、トータルとしてはこちらの道路の見た目については、おおむね 11.5 メートルという形になる。

こういった形で今回、図を示しておりまして、杉並第一小学校が移転される先のもう少し西にあります神社の前の道路ですと、同じように、杉並第一小学校の現在工事用通路で使われている部分も後退をしまして、最終的には道がもっと広くなると。

また、河北病院の分院さんがあるところも後退をして道は広くなる。また、斜線で書いているところが「歩道状空地」と呼ばれる歩道が来るところですが、黄色い道路に加えて歩道もできるという形で、この辺りの道路が大きく整備をされるということが、当地図によって示されているものでございます。

それでは隣のページですが、次は、今回、杉並第一小学校の移転改築に伴う全体スケジュールをまとめたものです。

今回、杉並第一小学校を中心に、総合病院ですとか、先ほどの道路の拡幅の工事とかございますので、その辺をまとめて、私どもの杉並第一小学校の工事の設計が始まった 6 年度から、最終的には解体工事まで行われるであろう 12 年度までを年表化して、まとめたものでございます。

下に書いているのは、上に入り切らなかったのので下にポンと飛び出てしまっている状態なのですが、内容としては 8 年度のところに来るものなのですが、この絵にあるとおりそれぞれ順番に、解体工事でありますとか、移転でありますとか、あるいは建築工事が行われていくということを表したものでございます。

それでは、めくっていただいてよろしいでしょうか。めくっていただいて次のページは、当懇談会の概要を表せてもらったものになります。目的と、それから最初に委員の皆様の名簿、それから事務局の一覧、それから懇談会の開催状況をまとめてございます。

最後にまた事務局のお知らせでもご説明いたしますが、次の懇談会、この 11 番に書かれていますとおり、9 月 2 日を予定してございます。その予定をこちらにも書かせてもらっているところでございます。

次のページに参ります。こちらは、小学校のそれぞれ建物の規模について細かく決められています「標準建物面積」という一覧表ございまして、そちらを表したものと、それから杉並第一小学校の児童数等の将来見込みを示したものになってございます。

児童数の見込みのグラフですけれども、こちらは平成元年から書かせてもらっているところでございます。懇談会の流れの中でもご説明をさせていただきましたが、学級数の推移は、杉並第一小学校につきましては、必ずしも少子化の流れに伴って減っているわけではないという部分がございますので、近々の流れとしましては 12 クラスぐらいが続くと予想されておりますが、15 クラスあった時期もございますので、整備としましては 15 クラスという形で、普通教室の整備をしていきたいという形でまとめさせてもらっているものでございます。

次をめぐっていただいてよろしいでしょうか。こちらは懇談会と併せて「子どもの声のアンケート」、それから地域の皆様の声を聴く「あさがやまちづくりセッション（テーマ：杉一小）」ということで、それぞれ実施してございますので、その報告を簡単にまとめたものでございます。

左手にございます子どもたちの声のアンケート、「楽しい学校づくり」をメインテーマに「杉一小のどんなところが好きか」、また「どんなときに楽しいと思うか」「自分が学校をつくるとしたらどんな学校にするか」を副題として、自由記述形式でアンケートを行わせてもらったものでございます。こちらはちょうど 1 年ほど前に実施しております。

最後のところに、グラフで非常に多かった意見をまとめさせてもらっております。グリーンの部分が「施設や設備への意見や提案など」、それからオレンジ、赤がかったところのほうは「良いところや好きなこと、興味があること」でまとめてございまして、グリーンのほうがハードウェア絡みの回答、オレンジのところはソフトウェアに関する回答という形で集計したものでございます。

それぞれ、グリーンのほうでは「校庭を広くする」というものが一番です。また、「良いところや好きなこと、興味があること」については、給食に対して非常に高い評価があったという形になってございます。

また、右手にございます「あさがやまちづくりセッション」につきましては 2 回開催されまして、それぞれ記載のとおりご参加の方がいらっしやいまして、幾つか抜粋した意見が記載されておまして、今回、改築基本方針を作成する際に参考にさせてもらっているものでござい

す。

隣のページは杉並第一小学校の改築基本方針で、今年の9月頃にまとめたものになってございます。

「子どもたちが輝き、地域とともに学びを創造するオンリー1があふれる学びのプラットフォーム杉一小」、こちらの基本方針を掲げて、その後、実際に工事の設計をさせていただく事業者様を選定するというステップに進んだという流れになってございます。

めくっていただきまして、先ほどお話をしました設計事業者さんの選定を、公募型のプロポーザルで実施をいたしました。こちらをまとめさせてもらったものでございます。

最初に選定委員の方の名簿がございまして、選定の簡単な流れの経過、それから選定された事業者様、今こちらに同席していらっしゃいます株式会社日総建様、それから右手に表がございしますが、これは審査の際の、3社応募があったのですけども、そのそれぞれの評価項目に対する配点、それから最終的な合計点をまとめて、表示したものでございます。各社さんそれぞれ7割以上取られておりまして、非常に高いレベルでの争いでしたが、最終的には全体の中で88%の配点を獲得しました日総建様になったというところでございます。

そして、日総建様で早速設計に着手をしていただきまして、次のページ、最初に校舎の配置を決めてきたという流れがございします。この校舎の配置につきましては、ここにありましておりA案からD案まで4つの案を出しまして、それぞれについて様々な項目で比較をさせていただきました。

最終的にこの赤枠で囲んでおりますA案、校舎が病院側にある案が決定したわけでございますけれども、それぞれ、単純に小さな図と項目だけを見たわけではなくて、この15ページに幾つかまとめて抜粋して記載してございますが、単純な校舎の配置だけではなく、校庭の中の大まかな設置できるもの、倉庫でありますとか、トラックでありますとか、遊具でありますとか、あるいは校舎につきましても、大まかな諸室の配置については案を提示した上で、それぞれを検討してきたという流れになってございます。

今回は紙面が増えると思いましたので、2階以上のところを割愛させていただいて、1階のフロアだけ載せさせてもらっているところでございます。委員の皆様の方から、全部あったほうがいいのではないかとというお話があれば、紙面は増えてまいります、全てまとめて掲載でき

	ればと考えております。 また、真ん中にありますのが日影、通常は日陰を中心に考えるのですが、杉並第一小学校の校庭の配置の検討に当たっては、ひなたを中心に据えて検討していくということもございました。時間は、今回は実際には冬至だけしか普通見なくて、その冬至を描かせてもらっているのですが、実際には検討の中では秋・春分、それから夏至の時期についても、それぞれ確認をしたという流れがございました。時間は午前9時から午後3時までの日影となっております。 また、一番右のほうに、大分小さくなってしまいましたが断面図。それから、当該地域は水害についても検討が必要だということで、浸水のハザードマップと重ね合わせた検討も行ってきたという形で、それらをまとめさせていただきました。 次のページからはまずB案があつて、それから次に裏面にC案があつて、最後に18ページ目になりますがD案という形で、それぞれ各案1ページに今回はまとめたところでございます。 そして、めくっていただきまして「学校校庭の人工芝整備」という形でご用意をさせていただきました。 リード文にも書いてございますとおり、杉並第一小学校では住宅に面したところに移転をするということがございますので、砂塵や土ぼこりの抑止に優れた人工芝導入を検討しておりまして、まだ検討中ではございますが、こちらの案では「導入します」ということで、これは希望ということなのですけれども、書かせてもらっているところでございます。 以上、雑駁な説明でございます。そこから先にまた新しい平面図がございまして、そちらは次の議題の諸室配置のところでまた日総建様に説明をしていただいて、その上でまた別にご意見を頂ければと思いますので、一旦ここで説明を終わらせていただきまして、委員の皆様からご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。
進行役	それでは、基本設計のまとめ（素案）について、19ページまでのところで、ご質問やご意見をお受けいたします。ご質問、ご意見がある委員は挙手をお願いいたします。 委員、どうぞ。
委員	質問です。私以外の方からもお話ありましたけれども、この場で何回か「新しい校舎を新しい場所に建てるためには、土台をしっかりとすることが大事だと思います」というお話をして、「大きくは2点あると思い

	ます」と申し上げてきました。 1 点は、これまでいろいろな会場でたくさんの方からもご指摘がありましたけれども、病院跡地なので、土の中にある残留物をきちっと、危険なものが埋まっているということがないという環境アセスメントをきちっと。これは三者協議の中にも明示されていると聞いていますけれども、この場でもご説明をしていただきたいというお願いをしていました。 この基本計画にも、新しい校舎を建てる土地について、三者協議にもあるとおりの十分な環境アセスメントを行って、危険のない土地の上に建てるということと、それからこの土地の特徴は、低い土地だということですね。低い土地だということで、少しでもそれを防ぐためには、地下に雨水槽を造りましょうということもこの会の途中では明示されましたけれども、この最終計画の素案の中で地下には雨水槽を設けることによって、浸水の危険を防ぐ手立てを取るという記載があってもおかしくないのではないかと思うのですけれども、ないのはどういうわけなのかということ。 それから、ここは斜面なので、校庭だけ取っても、一番低いところと校舎に近い一番高いところではかなりの高低差があるので、一番低い側については土盛りをするというようなことかなと思いますけれども、それについても少し丁寧な説明があってもいいかなと思います。記載がない理由をお聞きしたいとも思いますし、これから素案から成案に持っていく段階において、そうしたことについても言及をしていただければなと思います。 以上です。
進行役	では、残留物や低い土地についてご質問がありました。事務局からどうぞ。
学校整備課長	ありがとうございます。 まず残留物、土壌の関係かと思いますが、こちらの説明ですとか、基本計画にも記載をというご意見かと思いますが。 病院さんのほうで既に新病院に移転をして、旧病棟はこれから解体ができていく、また、同時に土壌汚染の調査についてもできる段階になっているということで、近々に調査はしている、していつつある状況だと聞いていますので、そちらの状況については、以前もお話ししましたが、病院のほうでしっかり情報を公表していくということも聞いてございます。

	基本的な整理としてなのですけれども、そこは病院さんで、もし土壌汚染があった場合には土の入替えを含めてやっていただくということは、再三、書面でも確認をしてきておりますし、また、現在もそういう意向は変わらないというところは確認をしてきているところです。 整理としましては、区の学校の整備の計画において土壌汚染対策というのをやるわけではありませんので、病院さんのほうでしっかりやっていただくということを区長部局とともに確認をしていって、しっかりその説明はしていきたいと思っております。基本計画に入れる内容、しっかり説明をすべきというところはよく分かりますが、そこは少し違うのかなというところがございます。 それから土地のことについては……。
教育施設計画 推進担当係長	雨水の浸透槽の件ですけれども、今回皆さんからご意見をもらってから書き込んだほうがいいかなと思っておりましたので、今、絵だけ入っているという状態でございます。 例えば15ページのA案が「採用案」と書かれているものなのですが、ちょっと見づらいのですけれども、右手の断面図のところに、かつて委員からご指摘がありまして、断面図に雨水浸透槽といいますか、貯留槽を記載させてもらっておりまして、こちらをさらにしっかりと文言で説明をしてほしいというお話だったと思いますので、こちらに載せるのか、あるいは平面図のほうに書くのかは、場所を検討しながらやっていきたいと考えてございます。 また、一応、平面図のこれが説明があるのですが、こちらにもまた簡単には書いてございます。ただ、どのような形になるかという絵はまだ入っていないというところになってございます。 最後に斜面の盛り土の説明ということですが、こちらについても追記していきたいと思えます。 また、今回最終的なところでもう少し、こちらの校庭と、それから周辺道路とか、あるいは学校のところの流れといいますか、横から断面を見た拡大というのでしょうかね。そういったものも次回ご提示はできればと思っておりますので、そちらに併せて説明として記載をしていきたいと思えます。ありがとうございます。
委員	ありがとうございます。 環境アセスメントは、それは区がやる仕事ではなくて、河北病院がやることになっているので、河北がきちっとやるだろうし、きちっと対外的にも説明をしてくれるのではないだろうかというように聞き取れま

	したけれども、ここは杉並第一小学校、新しい場所に新しい校舎を建てるについて、当然のことながら多くの方々にとって、大丈夫なのだろうか。本当にちゃんとした、子どもに影響が出るようなことがないような、ちゃんとした土地の上に建てることのできるのだろうか、当然すごく関心があるわけです。 したがって、今、お聞きした感じは、それは区の関わり合うことではなくて、区の仕事ではなくて、河北さんの話ですというような感じがしたのですけれども、前回、私、この場でこのお話をしたときには、どのような法律に基づいたどのような仕組みで、きちっときれいになったかどうかについての確認はどのように担保されるのかという事柄について、説明をしてくださいとお願いしておいたわけです。 それは我々が河北さんに出かけて行って、河北さんと直談判して、ちゃんと説明してくださいよと河北さんに言うのか、それとも、三者協議で区も関わって決めたわけですから、区の公共物が建つ場所については、そこがしっかりしたきれいな土地なのだとすることを、区民に対しても、とりわけこの懇談会で言えば懇談会の委員に対して、積極的に示してほしいと思うのです。
学校整備課長	ありがとうございます。 先ほど申し上げたように、説明はしっかり必要だろうと思っています。まず第一義的には病院さんのほうでしっかりやられて、それは土対法ですとか、そういった法律に基づいて様々な手続も含めて担保がされているというところもございますので、その辺りを含めて病院さんのほうから公表はしっかり頂けると聞いていますし、それを区のホームページからも行けるようにするとか、そういったことも含めて、今、病院とは協議をしております。 現段階ではその調査というのは終わっていないので、具体的には今ご説明できることはないのですが、当然この後、この基本計画をまとめれば、近隣の方々にもしっかり配置の計画を含めてご説明の機会を設けていきたいと思っておりますので、そうしたところでは、当然、学校建築に当たっての前提条件としての土壌が大丈夫なのかということは含めて、しっかり区のほうからも説明はしていきたいと思っています。 また、申し上げたのは、基本計画に載せる内容とは少し違うのかなというところがございますが、説明はしっかりしていきたいというところでは考えておりますので、そういったことをご理解いただければと思います。

進行役	よろしいですか。 ほかにございませんか。 委員、どうぞ。
委員	委員のお話の続きなのですが、前回に区のほうから、河北総合病院からの解体工事延伸等の申入れと今後の対応についてというご説明があったのですが、この状況はどうかというのが多分関心事だと思うので、ここのところ、説明できる範囲でご説明いただければと思います。以上です。ありがとうございます。
まちづくり担当部長	まちづくり担当部長です。今日、事業調整担当、直接の担当が不在なので、私から簡単にご説明させていただきます。 状況としては引き続き、区と河北医療財団の間で、解体工事の範囲や時期について協議をしているというところで変わってございません。交渉中の案件ということになりますので、ここでその経過を詳細にご説明することができないのは心苦しいのですが、引き続き区としては、計画どおりの遂行というのを求めて協議をしておりますので、そのようにご理解いただければと思います。
進行役	委員、よろしいですか。
委員	結構です。ありがとうございます。
進行役	そのほかございますか。 ないようでしたら、諸室について進めていってよろしいでしょうか。 では、次第の4「諸室配置プランの検討」に移ります。事務局、お願いします。
日総建	それでは、日総建です。 皆さんのお手元の資料の「資料2」と書かれている、ページでいうと基本計画書の20ページのところです。その1階平面図からご説明させていただきます。 まず、主に「前回からの主な変更点」というのが「資料2」と書かれている右上のところに書いてあるのですが、まず、校舎について「職員室等1階諸室の配置見直し」、それから2番として、「学級菜園・ビオトープの位置」と書いてあるのですが、まず、校舎の1階平面に関しては、職員室を中心とした管理諸室の配置について見直しをかけてございます。学童との取り合いも含めて若干寄せたりして工夫をして、必要なお部屋を取れるように部屋の入替えをしております。 それから、2つ目の校庭の話ですが、前回でいうと右側にビオトープとかがあったのですが、左側に遊具と一緒にまとめて、この図の

見方として、赤い点線が防球ネットを示しているのですが、球技と遊具、それから緑地関係の共存ができるように、防球ネットの外側にそういったものを集めて、前回ご意見もあったのですが、学級菜園もその外側にするということです。

それから 100 メートルトラックの位置も、前回お話を頂いたので、距離感を保ちながら、少しバランスを取ってございます。

それと、かまどベンチです。前回、分散させたような形で校舎側に配置していたのですが、まちかど広場から校庭のほうに行くルート、主要な通路、ルートを確保しながら、少しまとめて取るような、2 か所に集約して取るような配置に変えてございます。

それから校舎のほうに行くと、昇降口上がったところの大階段というのは変わってないのですが、一足制というのはまだ検討中ということなので、仮に下足箱を置いたらどうなるかというのも検討してございますので、そちらのほうを表現しています。

あとは、先ほど委員から少しお話しいただいた、右上のちょっと下のところ、真ん中から引っ張り出してあるのですが、一応忘れないように「雨水流出抑制として、雨水貯留槽や暗渠管の整備を検討します」ということで、記載させていただいております。

1 枚目はそんなところです。

1 枚めくっていただいて、21 ページ目として 2 階、3 階の平面図がでございます。

基本的には前回まで基本プランと言われていた、1 階に職員室があって、2、3、4 階に教室が集まっている型のままなのですが、大きな変更点としては特殊教室、緑色に塗られている部分、そちらの面積をもう一回見直しまして、必要な面積が取れるように、外壁の位置などを調整して取っています。

それから、2 階平面図を見ていただくと、中央に大きな階段があって、その吹き抜けの中で階段を回していたのですが、一回外に外して、多目的室が描いてある特殊教室側に一回外して、その上でまた畳んで上がっていくようなことにすることで、階段の開放性というのを邪魔しないように、そんなつくりをちょっと工夫してございます。

大きな吹き抜けなので、ここで記念写真を撮ったり、あと、杉並第一小学校を見せていただくと、すごく大きなたこが天井に張りついているのですが、飾ってあったので、そういったものを飾るのもいいところかなと思っております。

	それから音楽室を中央のほうに寄せたらどうかというお話が前回あったのですが、単純にひっくり返すというわけにもいかず、ひっくり返してしまうと音楽室が大きな部屋のまとまりとしてうまく取れなかったもので、基本的には同じ位置にして、あと、音のことを大分気にされていたので、基本的には病院側のほうで窓などの主な開放部は取って、さらに防音サッシにするということで、遮音をしっかりするというところで整理してございます。 あとは、普通教室とワークスペースの関係性という、3階の上のところで赤い点線で書いていますけれども、普通教室とワークスペースの間は多連引き戸のような、割と使いやすい、開けることも閉めることもできるようなそういった間仕切り、扉を今考えているので、そういった表現にしています。 あともう1枚めくっていただきますと、図でいうと右側なのですけれども、ページでいうと22ページ目、左上の「5階平面図」と書かれているところ。 まず、プールは、なるべくプールサイドを広く取りたいと思いまして、基本的にはプールの位置を少しずらして、「更衣室」と書かれているところから「強制シャワー」通ってプールサイドに出るのですけれども、メインのプールサイドの側を少し広く取るという工夫をしています。 それから、その右側のところに「R階平面図」と書いてあるのが屋上で、基本的にプールを、外からの視線を制御するために周囲をフェンスで囲うというのと、プールの上部だけ開けているのですけれども、それ以外のプールサイドはルーバーですとか屋根ですとか、そういったもので隠そうということで、そういった表現をしています。 それから、中央の「太陽光発電設備」と書いてあるところで、太陽光発電設備を今、30キロワットぐらい検討してございますので、その辺が取れるようなスペースを今回初めて出させていただいております。 4階については2、3階とほぼ一緒なので、割愛させていただきます。私から以上です。どうもありがとうございました。
進行役	それでは今のご説明いただきましたこと、ご質問、ご意見がある委員は挙手をお願いいたします。 委員、どうぞ。
委員	日総建さんも一応、地域との連携の教育も御覧いただいてきての上のことだとは思いますが、ここに1階にまちかど広場さえあるというのに、どうして学校支援本部が3階なのでしょう。その合理性が

	全く分からないのです。地域の方たちがお見えになるということだと か、まちかど広場まで考えてくださっているのに、学校支援本部が3階。 私のような年寄りが3階まで上がっていくわけです。 教育的なことを見ていただいたということに関しては、ちょっと不満 と、どのようにうちの学校の地域教育を御覧いただいたのかなという疑 問を感じます。
進行役	事務局からどうぞ。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございます。 今回3階に持ってきた部分につきましては、活動する場所が多目的室 を想定していましたので、そちらに近いほうがいいかなという想定では あったのですけれども、実際には1階について、今、会議室であります とか教育相談室を設けているのですけれども、こういったところと交換 する調整というのは可能だと考えておりますので、この辺はさらにまた 詰めていければと思っております。
委員	安直にそこと変えたらいいということではないと思うのです。前のほ うのページでも、この改築懇談会が始まったときにも、杉並第一小学校 の教育の向上を目指すというのが第一目的であったわけです。なので、 皆様方に学校の教育を見ていただいた上で、設計にもそれを生かしても らおうと思っていましたので。 そう思ったときに、もちろんいろいろな相談室や何か、たくさんつく ったほうがいいのかも分かりません。でも、逆に言えば、相談室とかそ ういうところは、あまり人通りのないところに配慮したほうが、いろい ろなことで、これからいろいろな多様性のお子さんたちも増えてきたと きに、そういう条件も出てくるのですよね。 ただ、支援本部に関しては地域の方たちが直接的にお見えになる場所 ですので、まちかど広場まで考えてくれたのだったら、そのところを 考えていただきたいなと思っただけの意見です。 以上です。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございます。検討させていただきます。
委員	お願いします。
進行役	ほかございませんか。 委員どうぞ。
委員	詳細な説明ありがとうございます。 まず、ジュニアバンドに参加している児童の保護者という観点でコメ

	ントさせていただきますと、素案でも2階に音楽室を置いていただいて、これは私からも意見させていただいたものを反映いただいたものと思っております。ありがとうございます。 一方で、教員の方のアンケートで、今回の新しい意見として「楽器の運搬よりも子ども優先」という意見もあったと思うのですが、それ自体は全くそのとおりだと思う一方で、私からコメントさせていただきますと、楽器の運搬が体育館にやりやすいというのは、子どもの活動もそれだけ広がって、練習の場とかで体育館が使いやすいとか、子どものためにもなるとも思っていますので、必ずしも保護者の運搬だけのために2階がいいという話でもないのかなと思っていますので、その辺りまた考慮いただいて、進めていただければなという部分が1点目です。 2点目は、私、野球部に息子がおりましたので、その保護者の観点で申し上げますと、今、校庭の図、例えば20ページの図ですと、ホームベースが左上のほうにありまして、これでいうとピッチャーのほうにバッターとキャッチャーが南向きになるというものでして、これは野球の常識からすると、基本的にはバッターがひなたのほうを向かない向きにつくるというのが一般的だと思いますので、この形だと野球をやるには不都合があるということなのだと思いますけれども、一方、小学校の校庭ですとこういう形にならざるを得ないという部分もあるのもよく理解しておりますので、もし可能であれば、そこについても検討いただいて、多分、これはもともと、デフォルトで引いてあるようなラインとかに影響してくるのかなと思っていますので、その辺りを考慮して設計を進めていただければなと思います。 あと、防球ネットについては、大分前に、今の杉一のネットだと非常に低くて、近隣に非常に迷惑がかかるというお話をさせていただいたのですが、具体的にはもっと高くしていただくということだと思いますけれども、野球部の活動だけで見ると、杉森の高さでも、小学生の打った球でも出ていくというのは実際ありますので、実現可能な高さでどこまでというのは、小学生のネットとして実現可能な高さはどこまでというのはあると思うのですが、そういった事実を考慮して設計を進めていただければと思います。 私からは以上です。
進行役	事務局からありますか。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございます。 最初にまずは音楽室の話なのですが、こちら実はブラスバンド

	の活動とかにつきましては、実は時間外に必ずしも音楽室ではやっていないというお話も伺っておりまして、そうなってきますと、基本的には普通教室に近いエリアでということで、まず2階に置かせてもらっているというところもございます。そういう点では子どもさんのことも考えた上での配置ということで、これからさらにほかにも穴がないかどうか、しっかりとチェックはしていきたいと存じます。 次に野球の話ですが、こちらの配置については検討してまいりたいと思います。また、防球ネットの配置につきましては、実際、校舎を壁にするという形で、なるべくそちらのほうが高いかなと思っているところなのですが、通常ファールチップもかなり上に上がってしまうと、外に出るだろうと。ただ、こういう形で置くことによって、ある程度近くにするによって、ネットに引っ掛けやすいというところと、これを超えて高く上がるというのはかなりテンブラになっていますので、あまり民家まで行かなくて、道路に落ちてくれないかなという期待もあって、こういう配置にしているところではございます。ただ、左右を逆にするというプランは検討してございますので、今頂いたご意見を参考にまた考えていきたいと思います。 蛇足ですが、この赤い防球ネットなのですけれども、実はこれ、ちょうど遊具のほうについては、下のほうを2メートルぐらい開けておりまして、上のほうからネットがあるという形も、今、検討はしてございます。そうすることによって、遊具で遊んでいる子が同時にいても、プレーの最中のボールが行きにくくするということも想定はしているのですが、ただ、実際にそううまくいくかどうかというのは、これからいろいろと検討を進めていった上で、場合によってはこのセキュリティフェンスのところまで来る可能性もございます。こちらはまた検討しながら、早ければ次回の最終案のところでもたまたまお示しできればと思います。 以上でございます。
進行役	委員、どうぞ。
委員	どうもありがとうございます。 1点だけ追加というか、今のお話で気になったところとして、野球は試合だけやるわけではなくて、練習をしますので、ホームベースからバッターがあの方角に打つというだけではなくて、子どもたちの人数は多いですので、何人も並べて校庭からボールを打つという練習とかもやりますので、必ずしもそこからだけ打つというのではないという、そこだけ追加でコメントさせていただきます。

	以上です。
教育施設計画 推進担当係長	分かりました。ありがとうございます。
進行役	ほかございませんか。 委員、どうぞ。
委員	どうもありがとうございます。 事前に資料を頂いたので、メールで担当者さん宛てに何点か細かいところはやりましたので、皆さんにかまどの部分だとかいったところ、特に皆さんで話していただかなくても、個別に頂ければと思うのですけれども、皆さんに関係する部分で1点、ひさしとかテラスの部分です。 以前、1月の日総建さんの一番初めのご提案で、たしか委員から、テラスがあるのは非常にいいと。防災面から非常階段とか考えていいということなのですけれども、今回提案いただいたのは、2階の部分にはひさしだとかテラスっぽいのがあるのですけれども、3階、4階の部分にはなくて、イメージ図と実際のところが違うという部分があって、ほかの部分でも結構ひさしというか、テラスがある部分があるので、そこはご検討いただきたいなと思っています。 あとは今お話を聞いて、音楽室の部分が皆さん騒音でというところで前々からお話があって、今、突然思ったのですけれども、窓をなくすということは、要するに防音ということで、それほど皆さんご心配されるのであれば、本当に窓をなくして遮断して、でも多分、中側はちょっと見えれば、全く光がないということがあると思うので、そういうご心配があれば、逆にそういうことも考えていいのかなと思ったのですけれども、一応2点ほど質問というか、意見をさせていただきました。 以上です。
進行役	事務局からお願いします。
営繕課営繕係	営繕課のほうでひさしの件とかは検討したのですけれども、今までの改築の学校の中でもバルコニーを出してきたところで、意外と面積が大きくなればなるほど、施工面積が増えてくるところもあって、一時期検討したことがあるのですね。 バルコニーのところで避難が必要なところについては、当然バルコニーと屋外階段をセットにします。それ以外のところでバルコニーを置いていると、先生たちが付き添いでないと出られないとか、結構制約が多いみたいなのところも実際運用面で聞いていたりしますので、バルコニーについては極力最小限にしながら、今、非常に建設コストも上がってい

	るところもあるので、なるべくバルコニーは最小限にしながら、避難計画については安全にできるようにというところで、検討を進めているところではあります。 ひさしについてはその下のところで、学童クラブの出入りで雨除けにしたいといったご意見もありましたので、そういったところについてはひさしを計画しながら、緩急つけながら計画を進めているところでございます。
進行役	委員、よろしいですか。
委員	はい。委員は何かご意見ないですか。
委員	いわゆる避難通路としての見方でいえば、この平面図の2階の左側に集約して非常階段を造って、3階、4階も全部そちらに逃げるような形になっているように思いますよね。 あと、日射の関係でもうちょっとひさしをうまく使えないのかなという気持ちは若干あるのです。いわゆる教室内というか、いろいろなところへ日差しが入る。今回、普通教室そのものはどっちかというと北向きになっていますので、そういう面はあまりないのかなとは思っていました。 どちらにしても一方通行ではなくて、避難通路は何か所かあったほうが、素早く逃げるという意味ではいいだろうなとは思っています。
進行役	ご意見でした。お返事ありますか。
宮繕課	避難については二方向避難が必要なところは当然つきますので、それについてはご安心いただければと思います。 今、委員ご指摘のように、ひさしは南側であれば必要かなと考えたのですが、本当に今まさにおっしゃっていただいたように北向きだったので、あまり、無駄という意味ではないのですが、ひさしをどんどんつけていくと、どうしても施工面積が増えていきますので、そこについてはちょっと緩急をつけたところでございます。 あと、音楽室の話につきましては、音楽室は「居室」という扱いになりますので、こちらについてどうしても採光が基準法上必要になってきますので、窓についてはどうしてもつけざるを得ないので、その分、防音サッシで対応しようと、今のところ検討しているところでございます。
委員	理解できました。ありがとうございます。
進行役	委員、どうぞ。
委員	今、委員さんの意見でちょっとびっくりしてしまったのですがけれど

	も、通常、ジュニバンはもちろんここを使って活動はやっています。でも、こういうものは通常の授業で使う部屋なので、あまりにも極端なところで対応策を取ってしまうと、通常の授業でいかなものかなというのはあるのですよね。全く窓のない部屋で、今それで委員さんご理解いただいたと思うのですけれども、そこでの音楽教育は私の中では考えられないことなので、できたら通常の学びのところを担保していただいた上で、いろいろな課題が出てくるでしょうから、その中で対応していただけるという形にしないと、極端なことだけでそのところを決められるというのは、私は違うなと思いますし、音楽は情操だから、たまには外の景色も見ながら、ちょっと音楽的な構想を練ってみたりということは絶対あり得ることなので、あまり極端な一部のことで動かれては困るなと思いながら、今、話を聞いていましたけれども、今の返答がありましたので、ちょっとほっとはしているのですが。考えたときに、学び舎だということを大前提にみんなで考えていかないとちょっと違うかなと思います。 以上です。
進行役	ほかございますか。 委員、どうぞ。
委員	本日も資料等ご説明ありがとうございました。非常によく分かりました。 今日、基本設計のまとめの素案ということで、1つの区切りかと思いましたが、何点か質問をさせていただければと思います。 この会議が始まってから、いろいろなご意見いただきながら進めてきたと思うのですが、最初の頃、杉一らしさとは何でしょうねというのが、いろいろな委員からお話があったかと思います。 ここは杉並の阿佐谷の第一小学校なので、そこにつくる杉一らしさというのが大事だと思っています。きっと東京ではいろいろな学校が今、工事しているし、設計しているし、できていると思います。渋谷だったり新宿だったり八王子だったり、東京都と言ってもたくさんありますが、この阿佐谷、この杉並第一らしさというのが今回の基本設計の中でどこに表れているのか、どういう思いがあったのかというのを、ちょっとお聞かせいただきたいと思いますなと思いました。それは杉並区さん、設計者さんそれぞれから、もし可能なら思いをお聞かせいただきたいと思いますというのが1つ目です。 もう1つが、少し具体的なお話になりますが、これで基本的なプラン

が固まるということであれば、確認したいのですが、コンセプトの取りまとめの中にもありましたが、ここは学校で、もちろん子どもたちが勉強する学びの場ということが第一優先で施設の計画をされていますけれども、あともう一方で、地域にも、広くいろいろな方にもご利用いただいて、親しんでいただくという役割もあるのではないのかというのがあったかと思います。

その中で、今、部屋の配置等がいろいろ決まって、基本的なところはこれで決めていこうという段階だと思いますが、前回の説明でも途中に稼働壁を入れて、開放するときはここは行けないようにするとか、何かセキュリティラインがあって、一般の人が教室まで全て入れるようにしてしまうと、個人情報の問題もありますので、何か一定のラインを入れて、一般に開放するエリアと、そうではないエリアを区画することを想定されているのかなと思っていたのですが、図面の中ではそこはあまり明記されていないかと思います。今、設計の中で、開放するエリアがこの範囲で、閉じる範囲がこの範囲というのが、何か明確なお考えがあるのかをお知らせいただければと思います。

その中には、私は最初の頃も言ったかと思うのですが、プール開放できたらいいのではないのかなと思っています。授業でもほとんど使わないというお話もありましたし、だけど防災のためにはあったほうがいいよねという話もありました。昔、けやきプールがあったのがなくなったのが、地元の住民としてはすごく残念で、夏場、屋外のプールが開放されていて、行ける場所があったらすごくいいなと思っていたので、もしここがそういった公開を想定する範囲に入っているのか、想定していないのかというところを教えていただければと思います。

アンケートの追加のところで、図書室のお話が結構あったという説明いただいたのですが、今の計画では、図書室は部屋になっていて閉じていると思うのですが、今いろいろな学校の中でも、いろいろな場所に分散された書棚があって、いろいろなところで子どもが本を読んだりという場所をつくったりという事例があると思うのですが、今回もそういったことも少し考えられるのかなと、このプランを見て思いました。

吹き抜けが今回の学校の1つ大きな特徴的な空間になっていて、天窗からすごく明るい光が下にまで届いていて、せっかくだったらその吹き抜けの周りにそういった本棚をつけたりだとか、子どもたちがいろいろ

	ろな場所で、いろいろなフロアで使えるようなことも、1つの案としてはあるのかなと思いましたので、もし可能ならそういった検討もしていただければと思います。 あと、最後もう1点、音楽室の話がいろいろな委員の方からありましたが、今回この場所に、ちょうど2階のまちかど広場の一番入り口にも近い角のところにあって、私はすごくこれがいい場所だなと思っています。 さっき委員からもお話がありましたけれども、窓は私もあったほうが良いと思っています、今、建築の技術はすごく進んでいるので、二重サッシなどにすれば、必要な防音性能は十分確保できますので、窓をつけるというのはすごくいいことだなと思っています。 それは、中で使っている人は外が見えるのもいいのですけれども、ジュニバンの子どもたちはすごく朝早くから一生懸命練習したり、休みの日も練習したりとか、すごく一生懸命活動しているのが外から見えるのがすごく励みにもなるだろうし、周りから見えても、頑張っているなという様子が見えるというのは、すごくこれも杉一らしさの1つではないかなと思いますので、しっかり音の対策をした上で、活動が外のほうににじみ出てくるというか、活動しているのが分かるというのがいいかなと思いましたので、その辺もご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。
進行役	ありがとうございました。たくさんございました。杉一らしさ、セキュリティ、プール、読書に親しむ、活動が見える。事務局からお願いします。
教育施設計画推進担当係長	それでは、杉一らしさは一番最後にお話をさせていただくとしまして、最初に地域開放と児童の皆さんのセキュリティラインについて、今回、当初プロポーザルではあったのですけれども、ここで色分けした図になっておりませんので、申し訳ないのですが、口頭で簡単にということでご説明させていただきます。 現在、動線として考えておりますところが、20ページの1階の平面図を開いていただければと思います。 学校は基本的に夜間とかになりますと、開けるところは1つに絞らなければいけませんので、これはまちかど広場のある正門と想定してございます。また、学校開放の受付というのは主事室で行っておりますので、この正門を入ってからまず主事室で受付をしていただいて、例えば校庭を使う場合はこのまま校庭へ行くと。体育館あるいは今後将来的に特別

教室を使う場合は、今度はここから通用口のほうに回っていただくというルートになります。こちらから入っていただきますと、すぐ目の前に階段とエレベーターございますので、まず1階については、ここで廊下を仕切るという想定でございます。

現在どういう形で仕切るかということはこれから検討になってくるのですが、学校の中は壁とかは全て子どもたちの展示スペースになりますので、そういったところも当然見えないように配慮ができる、対策が取れるものということで仕切りをしまして、ここから上に上がっていただきまして、ページをめくっていただきまして2階というのが、次の裏のページの下の部分になっております。

上がるとすぐ体育館、また、多目的室ですとか音楽室、開放会議室と。こちら基本的には先ほどの1階と同じように、ワークスペース側のほうには行けないように、この通り抜けるところに間仕切りが来ると。また、下のほうに行きまして、横一本の廊下だけ行けるようにするというところで、また間仕切りが来るという形で、現在セキュリティの区切りを考えているものでございます。

この区切り、3階、4階も全て同じになっておりまして、基本的には特別教室側とその前の廊下で区切れるような想定で考えていると。かつ、エレベーターとそのすぐ目の前にある階段で行き来をするというところで、現在、主な動線としては考えております。

ただ、体育館につきましては、学童のそばの外から行けるルートもございますので、そちらのほうが更衣室に近かったりとかするという想定もございますので、そちらのルートも現在、併せて検討しているところでございます。

現在、杉並第一小学校では、学校開放としましては主に運動場と、それから体育館という形になっておりまして、特別教室はまだ実施はしておりませんが、こちらを取り扱っています学校支援課と現在連携をしながら、主な動線、それから今後貸出しをしていくに当たって、もちろんハードウェアもそうなのですが、ソフトウェアについてもこういった対応が必要なのかということを検討していきたいと考えているところでございます。

そして同じく開放で、先ほどプールの利用がご要望としてございました。現時点でプールの利用につきましては、意外とよく話としては聞きます。ですので、セキュリティラインとしては、階段とエレベーターで区切れるようにはなっておりますので、動線として仕切った上で利用を

	できるようにするという事は、ハードウェアとしては可能になっております。 ただ、運用に際してはまだまだ検討が必要でして、小学校のプールは浅いので、当然大人の方とかは、当然高さ、深さが足りないとか、あるいは意外と使う方がいるように思えて、それほど利用が頻繁にあるわけではないという実態も結構ありまして、開放したときの水道代ですとかマンパワーですとか、そういった経費の損益分岐点も計算しながら、開放については検討してまいりたいと存じます。 次に音楽室の活動は外からも見えたほうがいいのではないかというお話でしたので、どういう方法が実現できるかというのは、これからまた実施設計でもできる部分かと思しますので、検討させていただきたいと思います。 それでは最後に、杉一らしさについてご説明させていただきたいと思います。
日総建	日総建です。どうもいろいろとご意見ありがとうございます。 杉一らしさというところなのですけれども、今までいろいろなお話を頂いて、プランをまとめさせていただきました。 皆さんのご意見が入っているこのプランが、ある意味杉一らしさそのものなのですけれども、さらにつくり込みですよね。例えば大きな吹き抜けの上に、今飾ってある大きなたこを飾るとか、あと、学校を見させていただくと昔の原風景が描いてある絵が飾ってあるので、そういったものを作るとか。 あと、音楽室の活動の様子が見えたらいいというお話ありましたが、その活動というか、この中で生き生きと学んでいるお子さんの様子が外からうかがえるというのも、阿佐谷らしさというか杉一らしさそのものになると思いますので、そういったつくり込みの部分をこれから、この間子どもワークショップもあって、例えばこの2階の平面図で、どういったところで活動したいというお話を子どもたちからも意見を頂いていますので、そういった部分を聞いて、個々の場所のつくり込みをしていって、ここが自分たちの居場所だとか、ここが自分たちの学び舎だと思える場所をつくっていきたいと考えております。
進行役	以上ですか。 委員、どうぞ。
委員	本来、最初の頃にご質問すればよかったのでしようけれども、いろいろアンケートを取られ、学校ありきの前提で、教員の各位がこの回答を

	されている内容は一応確認させてもらいました。また、お子さんたちも広いほうがいいとか、そういういろいろなことで確認させてもらいましたけれども、一番私が気にしているのは地域の方。地域の方が本当に、今、委員さんが言われた、委員さんが言われた、委員さんが言われた、例えば騒音が出ても二重窓にすればいいという前提がありますけれども、前回にお話ししたかもしれませんが、私たちの立場であったときには、これは犬の公園なのですけれども、そういうものをつくる場合においては、近隣の方の防音も考えてあげなければいけないという前提に立ったことで、これは区としてそういう考え方をお持ちであるかどうかということが1点です。 そういう騒音というものが、近隣の方に将来ともわたって、100年だ、200年だ、学校のある限りは影響を受けるわけですから。私が言いたいのは、ここにいる人たちは、その地域のその学校が建つ場所に住んでいないのだという前提を考えていただきたいということなのですよ。 土地を持っている人のものを使うのは、これはやむを得ない。けれども、その地域の方たちにちゃんとした対応をできるかどうかを考えていただきたい。少々是我慢しろということを使うのかもしれませんがけれども、ここにも実は町会長さんたちが来られていますけれども、そういうことを本来、町会でも確認すべきではないのかなということを、私、一言付け加えたいと思います。もちろんしていれば、その内容を教えていただきたいということなのです。 一番危惧するのは、地域の方なのです。くどいようですが、私たちはその学校のそばに住んでいないのだと。ですから、そういう騒音についての対応をきちんとやってあげるということは、これが区としての最低の責任ではないかなということでございます。その辺はお考えあるかどうかということを、学校整備課長さん、お聞きしたいなということでございます。 以上でございます。
学校整備課長	ありがとうございます。 まさに今回、特に移転ということで、委員のほうからも再三にわたってご指摘も頂いているという中でございまして、1つはその音の問題、それから人工芝というご提案をさせていただきましたけれども、砂が飛ぶということですか、それから、委員からもございましたけども水害の問題ですとか、そういったところは非常に近隣の方に大きな影響ある部分と考えております。

	この間も配置計画、配置がおおむね決まった、固まってきた段階でも、改築ニュースというのをお配りさせていただいて、そちらは近隣の方には悉皆でポスティングをして、また、町会さんのほうにもお願いをして、町会の掲示板等でも学区域内には広くお知らせをしてきたといった形もございます。 また、先ほども申し上げましたけれども、基本設計まとまった段階では、近隣の方、特に影響ありますので、何十メートルか範囲の方々にお声がけをして、この計画について説明する場というのを設けていきたいと思っています。そこは本当に意を砕いていくべきかなと思っていますので、そこはしっかり我々も認識をしておりますので、引き続き丁寧に行っていきたいと思っています。
進行役	ありがとうございます。 お時間が迫っている中、申し訳ないのですが、私もお話をさせていただけないでしょうか。 先ほど委員から、セキュリティについて質問がありました。学校は区のもので、区民の方が使える場があって当然だという認識でおります。 ただ、本来は子どもたちが安全に学ぶ場であるべきだ、安全が確保されるべきだと、まず第一に考えています。前回の会議のときに、学校開放の動線についてはこれから詰めていくというお話があり、今回ご説明がありました。私はものすごく不安になりました。先ほどの動線で子どもたちの安全、学習環境の安全が守られるであろうかと考えています。 あと数回で決まっていくかと思いますが、その中でどのようにしてこの先検討し、子どもたちの安心安全、そして区民の方々の豊かな活動を両立させていくのか、どのように進めていかれるおつもりがございましょうか。よろしければお聞かせください。
教育施設計画推進担当係長	ありがとうございます。セキュリティラインの間仕切りの部分につきまして、今回ご説明をさせていただいたところなのですが、進行役のほうでご不安になっているところについて、もう少し教えていただいてもよろしいでしょうか。
進行役	セキュリティラインのところではなく、出入口に関してのところですね。先ほど夜間は1か所ということで、正門というお話がありました。1か所ということで、そこを施設の開放委員がしっかりと見て、校内を守るというのは当然だと思います。けれども、お話が進んでいきましたら、何やら通用口から出入りするというふうには私には聞こえました。

	通用口のところは誰が管理しますか。とても離れた主事室からどのように見守るのでしょうか。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございます。 現在こちらのほうで考えている案でございますけれども、こちらの主事室で電気錠の管理をできるようにしまして、もちろんカメラもつけさせていただく。あと、カードキーについても今検討しておりまして、貸出しをされる方が主事室に来られたらカードキーをお渡しして、それを使って入るという想定を今、検討しているところでございます。
進行役	すると、団体の方は、出入りはそのときだけということですか。学校では今ピンポンピンポン鳴っていますけれども、職員室で対応しています。
教育施設計画 推進担当係長	こちらについては、主事室のほうで対応できるような形で、いわゆる鍵の開け閉めができるような形で考えているということになります。
進行役	監視カメラで確認するということですか。
教育施設計画 推進担当係長	もちろん監視カメラにつきましても考えてございます。また、監視カメラの場所等につきましては、現在、安全上の中でも監視カメラの導入を進めたらという声もございますので、詳細については基本設計の段階ではございませんが、また学校様に相談をさせていただければと考えてございます。
進行役	目視が必要だと思っています。このごみ置場のところに主事室なり、委託の部屋を持ってくるのはいかがですか。
教育施設計画 推進担当係長	こちらについて、当初そちらを想定もしていたのですがけれども、こちらにきた場合、今度正門のほうをどうやって管理するのだろうと。逆に言いますと、校庭を使うときに結局正門から1回入ることになるのではないかとことを考えまして、その結果こちらのほうに、実は一番最初の案のときはごみ置場のところにあったのですがけれども、1回こちらの受付をする観点から考えると、こちらのほうがよろしいのではないかとということで、場所を変えた次第でございます。
委員	不安が残ります。 以上です。
教育施設計画 推進担当係長	またこちらのほうについては、併せて検討させていただきたいと存じます。
進行役	お時間ありがとうございました。 ほかの委員の方々ございませんか。 委員、どうぞ。

委員	校長のほうからもありましたし、先ほど委員からもあったのですけれども、配置をするときに、それを使う人がどういう動きなのかなというのを考えるのがすごく大事で、いろいろな人たちが使います。今の校長の話で主事室なのですけれども、昼間とまた夜では違うと思っていて、現状どうかというと、昼間の安全に関しては主に事務室、事務のほうで担当していますので、むしろ正門から入ってくる方々は事務で対応できる。 主事室は何をするかというと、今、「ゴミ置場」とありますけれども、ごみの管理をしたりとか、ごみを収集する方が行ったときにそちらのほうの対応をしたりとか、そういうことをしますので、むしろあまりにも距離が離れ過ぎているので、彼らが仕事をするときにやりにくいのではないかなとか考えたり。 あと、委員がおっしゃっていましたが、学校支援本部と離れ過ぎているのはよくないと。職員室と学校支援本部が近いのが僕はいいかなと思っていて、いろいろなやり取りがスムーズにできたりとか、あと、お客さんがいらっしゃるので、応接室みたいなものがどこにあるのかなと。今、杉一小の現状では、校長室で応接をどうしてもしなければいけない場面があるのですけれども、それでも、いろいろ委員もご苦労されて、お客さんが来たときにどこのお部屋に通しましょうかといつもご苦労されているので、そういった専門の外部の方が来たときの応接のお部屋とか、あと、朝先生の待機する場所とか、そういうことを考えたときに、その部屋は一体どこなのか。そうしたときにだんだんと、その配置というのが見えてくるのかなと考えています。 あともう1つ、職員として気になっているのが、職員室の中に更衣室の出入りがあると思うのですけれども、職員室の中から更衣室、更衣するというのはある程度プライバシーのところもあるので、できれば職員室からではなくて、廊下から入っていったりとか、あと、仕切りをされるということがあったと思うので、もし仕切りをすると今度、この校長室とか職員室が袋小路みたいになって、通り抜けができなくなってしまうとかしないのかなとか、そういういろいろ考えたりもするので、細かいところなのですけれども、これを使う人はこういうことを考えるのかなとか、そういう見方でも見ていただけると、配置が変わってくるのかなと考えました。 以上です。
進行役	ほかにございませんか。

	委員、どうぞ。
委員	先ほど委員からもありましたように、特色であるジュニアバンドの音楽というのが、西友にお買い物に行く人だとか、神明宮のところを通った人が、とてもすばらしいクラシックの音楽をやっていると、とても楽しみにしていました。 今はそういう地域なのですけれども、こちらに移転したときに、その美しい音楽が騒音になりかねないのです、地域の方たちには。私たちは学校をこのような形で支えているので、すばらしい音楽と思うかも分からない。周りに住居がないので、買い物に来た人が「小学生にしてはすばらしいクラシックを演奏してますね」ということで、好意的に取られます。すばらしいと思っています。だけれども、これが住宅街に行ったときに、先ほど委員もおっしゃったように、これが騒音になったときに、杉一の特色ではなくなってきますよね。 そこを十分に、申し訳ないのですけれども、考えていただきたいことと、このまちかど広場の横のところのごみ室の隣に教育相談室があって、特別支援の部屋があると。私、この字面だけ見ても、こんなふうに杉一の子どもたちが扱われるのかと思って、私、残念です。別にゴミ置場が悪いとは言わないけれども、その横に何で教育相談室と特別支援室があるのでしょうか。そういうところも、とてもそういうところは非常にナイーブなことになってくるのですけれども、そこをどうしても利用しなければいけない人にとっては、とても心の痛むことだとか、いろいろなことがあると思ったときに、ゴミ置場の隣かいと。私、本当にちょっと、申し訳ない言い方すると、無神経だなと思いました。 だから、そういうことも考えながら設計に当たってくださるとありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。
進行役	ほかよろしいでしょうか。
教育施設計画 推進担当係長	ありがとうございます。 実はゴミ置場の場所を変えてしまったのが、アンケートをした結果、ゴミ置場に中から行けるようにしたいというお話がございまして、当初この給食室のゴミ置場の隣にあるような形だったのですけれども、確かに再生紙とか、学校は紙がたくさん出ますので、外を通ると雨が降っていると大変なのかなと思って、ちょっと強引に学校の中に入れてしまったという経過があるのですけれども、改めてまた見直しをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
進行役	よろしいでしょうか。

	そうしましたらこの後ここから、ここまでの内容を踏まえまして、委員、委員からお話を頂戴したいと思います。 ではまず、先生からお願いいたします。
委員	ご説明、それから質疑、大変勉強になるなと思いながら聞かせていただきました。 少し感じましたのは、これまでの議論というのは、どちらかというマイナスをどうやってフラットな状況に持っていくのかというのを、みんなで知恵を出し合って議論してきたと。それが、大体プランが出来上がってきてまして、よりそれをさらにプラス側に持っていくにはどうすればいいのかというようなことが、少しずつまた議論になってきたのかなと感じました。 そのときに非常に重要なのは、みんなで議論しました基本方針に立ち返って、今のプランが果たしてどうなのかということを、もう一度、1つずつ見直していくということが必要なのではないかなと思いました。 私自身は環境ですとか防災ですとか、それから子どもの教育環境みたいなことを専門にしていますので、少しその点で申し上げますと、例えば防災倉庫みたいなのも果たしてここでいいのかみたいな話ですとか、備蓄倉庫は備蓄倉庫で真ん中の辺にあるのですけれども、こういったものの関係が、果たして実際に災害が起きたときに使い勝手がいいのかとか、そういったところもありますし、また、環境についてですと、太陽光パネルが屋上にあるわけですが、恐らくここは杉並の一番新しい、また、これからの杉並の小学校をリードする小学校として、いろいろな人が見学に来たりとか、そういったこともあると思いますので、ある意味それでどうやって見せていくのか、ほかの人に説明していくのかということが重要になっていくと思うのですが、図面を見ていると階段もないので、「あそこについていますよ」みたいなことを指さして、現物は見えないみたいなことになるかもしれないですが、そういった、人にどうやって説明して見せて、見学ルートとしても整備していくのかみたいなことも、これからのつくり込みの中ではぜひ検討いただければと。 それからもう1つ、これからの学校は、夏ものすごく暑いですので、7月、8月、夏休みがあるとはいえ、その前後はエアコンを使うということが前提になるわけですが、停電になったときにどうするのかとか、そういったことも必要ですので、風がどういうふうに流れるのかとか、吹き抜けがあるので、吹き抜けの上部は多分開口するのだと思いますけ

	れども、実際にどういうふうにそれがコントロールされるのか、実際にどういうふうに風が流れるのかみたいなことも、ぜひ詰めていただければと。 それから基本方針の中で、例えば子どもたちも多様で、いろいろな子どもたちがいると。それから先生のアンケートの中でも、音に過敏な子どもたちがいて、そういった配慮が必要だとか。それからたしか議論でも、外国人の子どもたちもどんどん増えてきますよねという話もあったかと思うのですが、そういったものに実際空間としてどうやって対応していくのかみたいな話も、もう一度基本方針に立ち返って、一つ一つ、つくり込んでいく必要があるのではないかなと。図書館とか理科の教室とか、そういったものも子どもたちの学ぶ心を刺激するような、いい空間にしたいみたいなことがちゃんと書かれていますので、今取りあえず四角い空間がパッと描いてあるだけですけれども、実際にどうしていくのかというのは、これからの頑張りに期待したいなと思います。 以上です。
進行役	先生、ありがとうございました。 続きまして先生、お願いいたします。
委員	私もこの夏の暑さを経験して、さらに地球温暖化で悪くなると、今までのつくり方で本当に将来対応できるのかというのは少し心配ではあります。そういう意味では校舎を南側に寄せたので、その面では結果的によかったかなという感想は持っております。 全体として私が前回いろいろ申し上げたことが、皆さんは言ったのに何か反映されていないとかいう気持ちをお持ちのようなのですが、私が言ったことはほとんど反映されていて、大変ありがとうございます。それですごくよくなったと言うと、何か自分の自慢をしているみたいですが、この大階段のところは、前に比べてはるかによくなっていると思います。これもなかなか分かりにくいかもしれません。 1点だけ質問させてください。2階の平面の音楽室の上の部分、少人数教室との間の灰色の部分のここも、避難経路に使うのですか。
日総建	避難経路にしています。
委員	使って、このテラスみたいなところ行って。
日総建	そうですね。
委員	少人数教室の右側をってワークスペースから出るのは、メインの避難経路ですよ。多目的室からは、多分通常の通路の子どもたちの動きからしたらそっち側をって出ると思うので、必要なければ音楽室のと

ころの上の部分のこのひさしみたいなテラスの避難経路は、少人数教室のところはなしにしてしまって、この音楽室の上の飛び出たところがバルコニーみたいな形になると、すごく外から見て楽しい空間になるのですね。ちょっとそれも検討していただいたほうがいいかなと思います。

それから、先ほどから出ていた通用口のここの部分のつくり方もまだまだ改善の余地があって、面積ちょっと増えてしまいますけれども、少し扉を下にずらせば、内部からのごみ置場への行き方もそちら側から入れば、委員が心配されたような気持ちは全然なくなるし、それから場合によっては、通用口から入っていただくのと昇降口から入っていただくのは、時間的に変えるとかいうことで、その主事という方がどういう勤務活動しているのか分かりませんが、この通用口のほうに人がいて、対面でチェックするというようなこともできるのではないかなと思うのですよね。どっちなしか使わないのであれば。

そうすると、このごみ置場はこんなに大きくなくてもいいのではないかなと思うけれども、そうするとその部分にも、簡単に言うとビルの守衛室みたいな部分ですけども、人が一時的に待機していても気持ちよく勤務ができるような、そういう場所をつくるということをすれば、いろいろご意見が出たのもみんな解決できるかなと勝手に思いました。

全然別の話をしますが、委員が図書室のことを言われましたけれども、世界的に見て、いわゆる図書館というものが大きくさま変わりしていて、本を置いて見てもらうというよりは居場所をつくるという形に、これは本当に世界的にどんどん変わっています。そういう意味からすると、子どもたちの図書室も今後大きくさま変わりしていくと思われるので、委員が言われたように、いわゆる皆さんが頭の中で学校の図書室と思っているような形ではないものに今後なるというような、そういうふうになりやすい空間をつくっていただくということがすごく重要かなと思います。大体、印刷物の本が 30 年後にあるかどうか分からない状況ですので、そういうことを考えていただけたらと思います。

あともう 1 つ、ありがとうございますということを申し上げたいのが、3 ページ目に「杉並第一小学校の沿革」というのを、こんな大きなスペースを割いて用意していただいて。これ、かなり当初のときに私がそれしっかりして、それを前提に杉らしいものをつくってほしいと申し上げてやってくださったのだと思いますけれども、これはありがとうございます。こういうことを常に考えながら、設計しなければいけないのだと思います。

	最後に、私、いろいろな人によく言うことですが、これを見て、左下に大正 14 年から 15 年、今からちょうど 100 年前に紙障子がガラス障子に変わったと書いてあるのですね。つまり 100 年より前は、ガラスの窓はなかったのです。皆さんのお宅も多分、この中で 100 歳以上の方いらっしゃるから、そういううちには住んでいないのだけれども、実は 100 年前までは住宅もガラスはなかったのです。 逆に言うと、100 年後どうなっているか全く分からない。このガラスがなかったところにガラスが入ったことだけでも大革命だったのですけれども、今の防音サッシのつくり方というのが、またさらに 30 年前の防音サッシよりはるかに良くなっているので、そういう技術も、過信してはいけませんけれども、技術もうまく使って、音楽室の遮音に関しては十分担保できると思います。私はむしろ校庭で野球をしている子どもたちの声のほう心配ですけれども、これはもうどうしようもないことなので、あまり言わないほうがいいかもしれません。 以上です。
進行役	先生方、ありがとうございました。 それでは、本日の次第は以上になります。 事務局より、連絡事項お願いいたします。
教育施設計画 推進担当係長	それでは、最後に事務局からお知らせでございます。 また 2 週間程度しましたら、議事録の確認をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。 また、先ほどちょっとだけお話をしましたが、次回、最後の懇談会になりますが、こちらのご予定をお伝えさせていただきます。 次回は 9 月 2 日、午前 10 時から 2 時間ほどを予定させていただいております。会場はまだ決まっておりませんので、後日改めて案内文にてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 事務局からは以上となります。ありがとうございました。
進行役	それでは、本日はこれで閉会といたします。皆様のご協力、誠にありがとうございました。